

(第4回) 契約変更の内容

契約変更年月日	令和 6年 9月26日
契約業者名	世紀東急工業(株) 横浜支店
契約業者の住所	神奈川県横浜市中区山下町22 山下町SSKビル6階
工事の名称	R4国道16号堀口外電線共同溝その2工事
工事場所	自)神奈川県横浜市長沢区片吹 至)神奈川県横浜市長沢区堀口
工事種別	アスファルト舗装工事
工事概要	【堀口地区】 1. 舗装工 一式 2. 電線共同溝工等 一式 3. 仮設工 一式 【六浦地区】 4. 舗装工 一式 5. 構造物撤去工 一式 6. 仮設工 一式
工期(自)	令和 4年12月23日
工期(至)	令和 6年10月31日
変更前の契約金額	235,631,000円(税込み)
変更金額	72,215,000円(税込み)
変更後の契約金額	307,846,000円(税込み)
変更理由	【堀口地区】 1. 舗装工 現地調査の結果、占用物件を移設する必要が生じたため、ブロック舗装工等を追加する。 2. 電線共同溝工等 現地調査の結果、施工箇所の見直しの必要が生じたため、プレキャストボックス工(特殊部)等を増工する。 3. 仮設工 関係機関協議の結果、交通管理工等を増工する。 【六浦地区】 4. 舗装工 現地調査の結果、占用物件を移設する必要が生じたため、仮復旧工等を増工する。 5. 構造物撤去工 現地調査の結果、占用物件を移設する必要が生じたため、情報ボックス撤去工等を増工する。 6. 仮設工 関係機関協議の結果、交通管理工等を増工する。